

京都府特定(産業別)最低賃金 1業種が引上げに

－京都地方最低賃金審議会が引上げの答申－



令和7年11月26日、京都地方最低賃金審議会（会長 岩永 昌晃 京都産業大学法学部教授）は、京都府特定（産業別）最低賃金1業種を引上げることが適當であると京都労働局長（角南 巍）に答申しました。改正最低賃金は、今後、所定の手続きを経て令和8年1月24日以降に発効する予定です。

〈京都府特定（産業別）最低賃金引上額一覧表〉

最低賃金の件名	現行額	改定額	引上額	引上率
電気機械器具製造業	1,074 円	1,136 円	62 円	5.77%

— 答申の様子 —



岩永会長（左側）

角南局長（右側）